

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人谷本内科クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市中区舟入南五丁目6番14号
- (3) 設立認可年月日 平成5年6月30日
- (4) 設立登記年月日 平成5年7月13日
- (5) 役員に関する事項

	氏名	備考
理事長	谷本 至	医療法人谷本内科クリニック管理者
理事		
〃		
〃		
〃		
〃		
監事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人谷本内科クリニック	広島市中区舟入南五丁目6番14号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
 令和3年8月25日 令和 2年度決算の承認
 令和4年6月30日 令和 4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 谷本内科クリニック
 所在地 広島市中区舟入南五丁目6番14号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 4 年 6 月 30 日 現在)

1. 資 産 額 68,298 千円
 2. 負 債 額 34,570 千円
 3. 純 資 産 額 33,728 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,382
B 固 定 資 産	21,916
C 資 産 合 計 (A+B)	68,298
D 負 債 合 計	34,570
E 純 資 産 (C-D)	33,728

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 谷本内科クリニック
 所在地 広島市中区舟入南五丁目6番14号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表

(令和 4 年 6 月 30 日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	46,382	I 流動負債	3,292
II 固定資産	21,916	II 固定負債	31,278
1 有形固定資産	6,067	負債合計	34,570
2 無形固定資産	298	純資産の部	
3 その他の資産	15,551	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	23,728
		1 繰越利益積立金	23,728
		純資産合計	33,728
資産合計	68,298	負債・純資産合計	68,298

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 谷本内科クリニック
 所在地 広島市中区舟入南五丁目6番14号

損 益 計 算 書

(自平成 3 年 7 月 1 日 至令和 4 年 6 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	125,522
2 事業費用	121,454
業務事業利益	4,068
II 事業外収益	8,920
III 事業外費用	170
経 常 利 益	12,818
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,818
法人税等	72
当期純利益	12,747

様式 5

法人名 医療法人 谷本内科クリニック
 所在地 広島市中区舟入南五丁目6番14号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人谷本内科クリニック
理事長 谷本 至 殿

私は、医療法人谷本内科クリニックの令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所事務室において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年8月14日

医療法人谷本内科クリニック
監事 XXXXXXXXXX